R03-18　令和３年度版 農家相談の手引　改訂概要

一般社団法人全国農業会議所出版部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 章立て | 項　　目 | 改訂概要 |
| 第１章  農地と担い手を確保しよう | 「人・農地プラン」の実質化  農地中間管理事業の活用  農地転用許可制度  農地パトロール（利用状況調査）と利用意向調査 | ・「（R03-11）令和３年度版 地域農業の将来を考えてみませんか～進めよう！「人・農地プラン」の実質化～」をもとに差替・修正  ・「（R02-22）改訂版 農地中間管理事業が新しくなりました」をもとに差替・修正  ・「（R02-41）農地転用許可制度のあらまし」をもとに差替・修正  〈新　規〉  ・「（R03-17）農地パトロール（利用状況調査）と利用意向調査」が新しくなりました」をもとに追加 |
| 第２章  経営を発展させよう | 収入保険制度  家族経営協定  農業経営の第三者継承  農業者年金  農業経営の法人化  農地等の相続税・贈与税納税猶予制度 | ・「（R02-36）令和３年度 経営所得安定対策と米政策」をもとに差替・修正  ・全国の家族経営協定締結数を更新  ・後継者の確保状況のデータを更新  ・「（R03-05）2021年度版 農業者年金加入推進用リーフレット」をもとに差替・修正  ・「（R02-25）農業経営を法人化しませんか」をもとに差替・修正  ・相続税納税猶予制度のあらましに、「被相続人の要件」「相続人の要件」「対象農地」「猶予税額の免除要件」「納税猶予の打ち切り（期限の確定）」を追加  ・贈与税納税猶予制度のあらましに、「猶予税額の免除要件」を追加 |
| 第３章  支援制度を活用しよう | ①機構への農地の出し手等に対する支援を受けたい  ②耕作条件を改善したい  ③基盤整備を行いたい  ④基盤整備に伴う費用負担を減らしたい  ⑥新たな人材を確保したい  ⑦経営力や生産技術を高めたい  ⑩農業用機械・施設の整備等に必要な資金を借りたい  ⑳機械や施設を取得する場合に活用できる税制について知りたい  ㉑経営継承した後の経営を発展させたい | ・地域集積協力金の交付要件に、「ただし、担い手が不足する地域など、一定の条件の下で、申請時の当該割合を1/2に緩和します。」を追加  ・集約化タイプの説明文に、「※機構の活用率（累積）は、対象地域の農地面積に占める機構への貸付総面積の割合」と補足を追加  ・農地耕作条件改善事業に、「未来型産地形成推進条件整備型」「スマート農業導入推進型」の説明を追加  ・「情報通信環境の整備に係る支援（国の補助率：1/2等）」の説明を追加  ・農地利用集積率の要件に注意書きを追加  ※1　目標集積率60％未満は採択しない  ※2　目標集積率8割以上かつ5ポイント以上増は上記1の限りではない  ※3　受益面積3,000ha以上かつ5ポイント以上加は上記1の限りではない  ・「規就農者確保推進事業」の支援内容を修正  ・農業経営者育成教育事業　⇒　農業教育高度化事業に変更  ・「農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業、担い手経営発展支援金融対策事業」の支援内容を追加  ・対象者の要件に補足を追加  「対象者の要件として、人・農地プランの中心経営体であることが追加されます。※法人の方は令和4年4月以降に開始する事業年度分の法人税、個人の方は令和5年分所得税からの適用となります。」  〈新　規〉  ・経営継承・発展等支援事業の項目を追加 |

※）上記の他にも内容・表記の見直し、統計データの更新等を行っています。